

「今後のつがる市の教育の方向性」を策定しました

この度、つがる市教育委員会では、現在の本市教育の課題と今後予測される社会の状況、国や県の動向を見据えながら、第2次つがる市総合計画後期（令和3～7年度）に本市が取り組むべき教育の方向性について決めました。

今後のつがる市教育のさらなる充実発展を図っていくために、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

ー未来を担う人と文化を育むまちづくりー 今後のつがる市の教育の方向性（概要） 令和3～7年度

【2030年を見据えた日本社会の課題＝つがる市の課題】

超スマート社会(society5.0)時代の到来 技術革新 グローバル化の進展 人口減少 子どもの貧困
超少子高齢化の進展 人生100年時代の到来 地域間格差の拡大 地域コミュニティの弱体化

2030年の社会を見据えて、第2次総合計画後期（令和3～7年度）に向けた方向性 ～「すむたいまち」「学びたいまち」「教えたいまち」～

学校教育

- ◎県内トップクラスの学力維持
 - ・新学習指導要領への対応（英語教育・プログラミング教育 等）
 - ・いじめ・不登校への適切な対応
 - ・特別な支援を要する児童生徒への対応
 - ・関係機関と連携した貧困対策、児童虐待対策



- ◎教育環境の整備（エアコン、ICT環境 等）
- ◎学校規模の適正化

社会教育

- ◎世界遺産登録への対応
- ◎世界遺産ガイダンス施設の建設
- ◎国民スポーツ大会への対応
- ◎市立体育館の建設
- ◎文化・スポーツ振興

社会に開かれた教育課程の実現

- ◎つがる市型コミュニティ・スクールの設置
- ◎つがる市型小中一貫教育の推進
- ◎幼保小連携の強化

【コミュニティ・スクールとは？】

学校と地域が、一体となって子どもを育むしくみです。学校運営の方針等について、学校と保護者、地域住民が意見交換をし、力を合わせて学校を運営します。

【小中一貫教育とは？】

義務教育9年間において、指導内容や指導方法などを一貫性をもって取り組み、小中学校の垣根を越えて子どもを育むしくみです。

主要施策のスケジュール

令和2年度	○つがる市型コミュニティ・スクールの試行 ★北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産現地審査	○育成小学校閉校(令和3年3月)
令和3年度	○つがる市型コミュニティ・スクール開始 ★北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録（予定）	
令和4年度	○つがる市型小中一貫教育開始 ○市立体育館完成	
令和5・6年度	施策の着実な実施	
令和7年度	○国民スポーツ大会開催	



【問い合わせ先】教育総務課 電話42-1201

市民課からのお知らせ

2月20日(木)13時から17時15分(業務終了)までの間、ネットワーク機器の更新作業により、市役所、稲垣出張所、車力出張所でマイナンバーカードに関する手続きを行うことができません。

ご理解とご協力をお願いします。

※住民異動の手続きや各種証明書の発行は、通常どおり行います。

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111(内線262・265)

教育委員に 佐藤 勢津子 氏

佐藤勢津子さんが、第3回つがる市議会定例会の同意を得て、教育委員に就任(新任)しました。

任期 令和元年12月13日～

令和4年3月30日

【問い合わせ先】

教育総務課 電話42-1201



マイナンバーカード臨時交付窓口を開設します

マイナンバーカードの交付通知書(ハガキ)が届いている方で、平日の受け取りが困難な方は、ぜひこの機会をご利用下さい。なお、マイナンバーカードを受け取るためには、本人に窓口へお越しいただく必要があります。15歳未満の方は、本人と法定代理人(親権者)の双方が本人確認書類を持参して一緒に窓口へお越しください。代理人によるお受け取りは原則的に認められませんので、事前にご相談ください。

また、カードの申請をしていない方は、無料で顔写真を撮影しオンラインで申請することができます。

日時場所 3月7日(土) 9時～正午 市役所1階 市民課窓口

対象地区 市内全域(指定交付場所が稲垣・車力出張所の方も含みます)

カードの受け取りに準備していただくもの

- ①交付通知書(ハガキ) ②通知カード ③住基カード(お持ちの方のみ)
- ④本人確認書類(有効期間中のもの、コピー不可。詳しくは交付通知書をご確認ください)

カード申請に準備していただくもの

- ①本人確認書類(有効期間中のもの、コピー不可)

【問い合わせ先】市民課 市民係 電話42-2111(内線262、265、266)



年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

令和元年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客さまの口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようご注意ください。ご不明な点などございましたら、弘前年金事務所にお問い合わせください。

【年金についての問い合わせ先】

弘前年金事務所 電話0172-27-1339 つがる市市民課 電話42-2111(内線261・267)
稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

年金の請求など給付に関わる相談については、移動年金相談日をご利用ください。

移動年金相談日 日時 2月26日(水)、3月25日(水)、4月22日(水) 10時～15時

場所 市役所2階相談室 ※事前の予約が必要です。

予約先電話番号 0172-27-1339(弘前年金事務所お客様相談室)

プレミアム付商品券の使用期限は 令和2年2月29日(土)まで

商品券を購入した方は、期限まで忘れずにお使いください。

※商工会発行「おまけ付共通商品券」とは異なりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線247)

